

令和7年第3回大和村議会定例会  
 一般質問通告一覧（9月24日水曜日開催）

No.	1	市田 実孝
	質問事項	
	要旨	
1. 大棚～フォレスト間道路拡張及び改善について	<p>1) フォレストと大棚毛陣間は、道路幅が狭く通行時対向車との危険を感じるが改良の予定はないのか。今後の計画等現状を伺う。</p> <p>2) 教育委員会は今後とも村主催のグラウンドゴルフ大会他各種競技大会を計画していくと思うが、村民始め多数の参加者をお願いする中、早急な改善を必要としないか。</p> <p>3) 村民は大会時はもとより、日々利用している方々においては常に対向車に気苦労している状況に置かされているが、安心安全を考慮していただけないか。</p>	
2. 省エネ家電買換え促進補助金について	<p>1) 省エネ基準を満たしたエアコン・冷蔵庫を購入した場合、電気使用量の削減や温室効果ガスの排出削減を目的に、全世帯に対して購入者にあらたな補助金を検討できないか。</p> <p>2) 省エネ対策は国の重要課題であるが、火力エネルギーを消費してるわれら離島こそ先駆けて導入していく必要はないか。</p> <p>3) 物価高騰対策にかかる施策補助で全世帯対象である中、特に年金生活者は収入が限られ買換えも困難だと思うが、現在大和村の年金世帯は全世帯の何割になるか。</p> <p>4) 猛暑・命の危険を脅かす暑さといわれる中、高齢者に出来るだけ外出を控えクーラーを進めていると思うが、高齢者の使用状況等把握されているか。</p>	
3. 集落内の橋の拡張について	<p>1) 公民館前の橋幅が狭く、普通車以上の車両が通過するとき難儀しているが、橋幅を拡張し緊急車両を含め、スムーズに渡れるようにできないか。</p> <p>2) 集落中心地域でもあり集落民が集う場所でもあり、ぜひ対応をお願いしたい。</p>	

No.	2	前田 清和	
質 問 事 項			要 旨
1.	「合同会社ひらとみ」	の今後の在り方について	<p>1) 農業従事者の方々には勿論の事、村民の雇用対策等、本村において重要な役割を果たしておりますが、今後「一つの企業」と考えた時、更に事業拡大を推進すべきではないか。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農機具等、機械修理専門分野の人材の配置</li> <li>・ふるさと納税返礼品の商品開発部の配置</li> <li>・買い物難民対策として移動販売車の配置等々</li> </ul>
2.	村内に存在する「廃屋」	に対する今後の取り組みは	<p>1) 定住促進対策として、空き家改修事業は進んでいるとみられるが、「「廃屋」対策については遅れをとっていると見受けられる。現状はどのようになっているのか。今後の事業計画などあるのか。</p>
3.	各集落に存在する「村有地」	の活用について	<p>1) 各集落に点々と村有地が存在すると見受けられるが、今後利用する計画などあるのか。もし事業計画などないのであれば、定住促進を図る上でも、個人売買の検討もすべきではないか。</p>

No.	3	奥田 浩一	
質 問 事 項			要 旨
1.	思勝港湾の整備について		1) 未舗装箇所を整備できないか。
			2) 大和浜河口付近に橋を架ける計画はできないか。
2.	フォレストポリスのマテリヤの滝、状況について		1) 現在のサービスその他利用状況。
			2) マテリヤの滝駐車場にトイレ整備できないか。
3.	村内における防犯防災設備について		1) 村内に防犯カメラは設置されているか。

No.	4	勝山 浩平	
質 問 事 項			要 旨
1.	台風時の停電対策の強化を求めて		<p>1) 台風常襲地帯に属する奄美では、台風による停電が発生する確率が高いが、その主な原因は何か。</p> <p>2) 電気の送配電網について、どのような経路で各集落へ送られているのか。</p> <p>3) 倒木による停電や道路寸断などの被害防止のために、九州電力送配電奄美配電事業所と被害を及ぼす恐れのある樹木の調査や事前伐採に関する連携協定を締結し、風倒木等による未然防止に取り組んでいくことができないか。</p>
2.	各小学校の児童の確保を求めて		<p>1) 令和7年度の新生児が小学校に入学する年度の各小学校各学年の児童数と各小学校PTAの戸数の推計はどのようなになるか。</p> <p>2) これまで小学校の在り方についての一般質問に対し、「存続が望ましい」と答弁していますが、そうであれば各校区の現状を分析し、役場一丸となって新たな児童確保対策を図る必要があるのではないか。</p> <p>3) 同じく答弁には、親子留学制度の導入について、集落からの要望があれば「今後地域の盛り上がりを見ながら村として対応していきたい」とあるが、その後の進展はどのようなになっているか。</p>
3.	スナックなど二次会で使用した村長交際費の返還を求めて		<p>1) 村長交際費の支出基準と公開基準について「9月議会までに議会に示す」と答弁しているが、この2つの基準の要点はどのようなものか。</p> <p>2) 文書取り扱い規定で、領収書など伝票の保存期間は10年になるが、この期間にスナックなど二次会で使用した金額は各年いくらになるのか。また1回あたりの使用額で最高額はいくらか。</p> <p>3) 二次会経費の支出は、交際費で支出することは認められないものと考えられているが、領収書など伝票が保存されている10年分をさかのぼって、スナックなど二次会で使用した村長交際費を返還するべきではないか。</p>

No.	5	中井 文忠	
質 問 事 項			要 旨
<p>1. 生活保護について</p> <p>2. 農業振興について</p>	<p>1) 憲法 25 条で定められている</p> <p>①最低限のせいかつとは。</p> <p>②憲法で定められている生存権とは何なのか。</p> <p>③車は贅沢品で持ったらいけないのか。</p> <p>1) ハウスのリースは出来ないのか。</p> <p>2) 暑さに強い作物への対応は考えられないのか。</p>		